

## 5 推進体制と進行管理

### (1) 目標達成のための推進体制と役割分担

指標の数値目標は、道計画を用いることとし、圏域行動計画は、道計画の目標を達成するため、保健・医療等各種統計情報等を活用するなど、住民の健康状態の把握を行うとともに、行政や各関係機関・団体が健康づくりに関する取組を行います。

また、北海道医療計画「上川中部地域推進方針」との整合性を図りながら、健康増進に関係する行政や各関係機関・団体等がそれぞれ果たすべき役割を認識し、効果的な健康づくりを推進することが必要です。

- 保健所は、健康づくりに取り組む市町や教育、医療、職域、団体等と連携を強化し、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」の実現に向け、住民の健康増進のための取組を一体的に推進し、住民の健康や生活習慣の状況等把握に努め、地域の実情に応じた推進体制の構築を図ります。
- 市町は、住民の健康づくりを担う最も身近な行政機関として、市町村健康増進計画を推進し、他の行政機関や関係団体と連携を図り、住民の主体的な健康づくりへの参加を促します。
- 各関係機関・団体等は、その専門性を生かし、健康づくりに関する各種取組や情報提供、相談への対応のほか、地域の健康づくりの取組を積極的に支援していくこととします。

### (2) 実績把握と進行管理

圏域行動計画を効果的に推進するため、保健所や市町、教育、医療、職域、団体等における毎年度の取組状況等の実績を把握し、関係者で情報共有を図ります。

また、上川中部保健医療福祉圏域連携推進会議等において、取組状況等の実績や課題の整理などを行いながら、圏域行動計画の推進に向けた進行管理を行います。